

史料、絵図、いろいろなことがほとんど皆無に近い状況でございますので、そこら辺について、少しわかるような状況が出てきたら、その点でそのことは整理をさせていただきたい。かように思いまして、一応の方針ではございましたけれども、今後、いろいろな方とご協議もいたしますけれども、方針を定めさせていただいたということでございます。

以上でございます。

環境部長（高橋文雄君） 黒煙等の排ガス対策についてお答えをいたします。

本市については、現在のところ、これを取り締まる規制というのはございませんが、ご指摘のとおり、東京都等で行われております。神奈川県、兵庫県、神戸市等も独自の規制を持っているということでございますので、国の動向を見ながら、引き続き私どもも調査研究をしてみたいというふうに思っております。

また、実際の規制・検査を陸運支局の方が警察の協力を得て街頭でも行っているということでございます。できる限り、長崎市の管内でも、この回数をふやしていくようお願いしてまいりたいというふうに思っております。

28番（小林駿介君） 長崎観光の振興につきましては、積極的な中国、韓国を初めとするアジアの皆さんを誘致をしたいと、こういった方策も真剣に取り組んでおられますし、また、長崎の魅力の発信ということで、この埋もれている長崎の宝をお宝発見・再発見、このようなことで取り組んでいかれる。ぶらぶら節の高揚も図っていく。いろいろなそのようなお話がございました。また、修学旅行の思い出の記コンクール、これはすごいいいことではないか。長崎へのリピーターを、また図れるんじゃないかと、このように感じております。

それから、平和への熱意はしっかりと伝わってきました。次は、若い人たちへの平和構築のプログラムを新しくやっていきたいということでございますので、しっかりと見守っていきたく思っております。

今後とも、どうか、本当に世界に冠たる平和都市長崎の市長として、さらなる躍進を心から願って終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（鳥居直記君） 次は、8番吉原日出雄議員。

〔吉原日出雄君登壇〕

8番（吉原日出雄君） おはようございます。

「恐れず、ひるまず、とらわれず」でおなじみの自由民主党・自民クラブ、吉原日出雄でございます。

先般の小泉総理誕生以来、国会劇場と称されるとおり、今、国民に一番関心が高いのが政治の動きではないかと思っております。私自身、地方議会に参画しておる一員といたしまして、市民の皆様よりご理解とご協力を得るべく魅力ある議会政治を遂行するために、微力ではありますが、努力を惜しまないものであります。

ある代議士の本に、次のことが記載されておりました。「事例・先例・慣例・参考書のないのがこれからの政治家である。時代の流れをつかみ、新しい感を磨くことが必要になってくる」。私は、強く感銘をいたしました。このようなことを踏まえ、何事にも全力を傾注して取り組まなければと思っております。

そこで、行政の取り組みについてであります。私を感じますには、近代国家建設、明治以来、官僚政治と称される行政スタイルは、何事にも前例・先例・慣例を重んじるのが行政の取り組む姿勢ではないかと感じるわけであります。やはり柔軟性をもって対処すべきことは対処すべきではないかと考えますが、いかにお考えでしょうか。

次に、市町村合併についてであります。

国の方針では、3,200の市町村を1,000を目標に、そして、我が長崎県におきましても、さまざまなパターンを推進されておると聞いております。本市を取り巻く市町村の動きと本市の取り組み状況をお示しください。

次に、地方交付税に対する認識についてであります。

政府の経済諮問会議が6月末にまとめる経済財政運営の基本方針の骨子案が示されたところでありますが、これによると、地方交付税が今後、削減されるものと思われまます。交付税の削減は、本市にも少なからず影響を及ぼすものと考えられますが、本市として、今後、どのように対応されるのか、お尋ねいたします。

次に、消防行政についてであります。

ことしは、雲仙・普賢岳の大火砕流より10年目

を迎え、去る6月3日には、しめやかに式典等が行われておりましたことは、皆様ご承知のとおりでございます。

本市におきましては、いまだかつて忘れることのできない長崎大水害より19年目、そして来年は20年目の大きい節目を迎える年でもあります。当時の記録によりますと257名の死者を含め人的被害は1,016名、そして家屋等を含む被害総額は約2,120億円と聞いております。典型的な都市型災害としての古今に絶する大水害が本市に集中したという超非常事態に立ち至ったわけであります。改めて、災害により尊い命を亡くされた方々に対し、衷心より哀悼の意を表する次第であります。

そこで、大水害後の教訓として、どのような形で取り組まれておられるのか、お尋ねいたします。来年20年目を迎えるに当たっての取り組む姿勢もあわせてお尋ねいたします。

次に、消防局・中央消防署建て替えについてであります。

北消防署につきましては、ことしの秋にも大橋町に移転されると聞いており、北消防署管内に住む者として、大変喜ばしいことと思っております。さらに、北署管内では、新しく三重畝刈出張所も複合センターとして建設が進められているとも聞いております。消防局・中央消防署は、建築より既に47年が経過しており、皆様ご承知のとおり、庁舎老朽化はもとより耐震性も心配されます。特に、消防局は、1市10町の広域にわたり、その中心的機能を備えることが必要だと思っております。

そこで、今後の計画はどのように進められ、また、建設場所につきましても、あわせてお尋ねいたします。

次に、文化の発祥地であると自負されておられる同僚議員がおりますが、大浦地区でございます。大浦地区と言えば松が枝出張所についてであります。昭和38年5月31日に松が枝町4番31号、現在地に建設されております。昭和60年代の前本島市長時代に、市立歴史民俗資料館の復元問題で、松が枝出張所を取り壊し、跡地に新しい材料で資料館を復元する案を検討されておりましたが、市民の熱い要望で現地保存することとなり、解決し、現在に至っております。現在、旧香港上海銀行長崎支店として利用されており、また、隣接する旧長崎税関下り松派出所として完全に復元されてお

ります。特に、この地区は、観光地に位置しており、グラバー園を初め大浦天主堂等の貴重な観光遺産が集中していることや景観形成地区であるとも聞いております。構造的にも、大型の車両も配置すること等を含め、都市景観上も考慮し施設の整備を図るべきだと思いますが、いかにお考えかご答弁をお願いいたします。

次に、救急医療体制の充実についてであります。

病院事業における経営の基本は、あくまでも経済性と公共性の福祉向上に向けた対応をいかに図っていくかにあるわけですが、この点、市民病院が地域医療に果たす役割は、一定評価するものであります。

ここで、私は、経営状況云々を申し述べるつもりはありません。現在、市民病院、成人病センターが一丸となって、経営健全化に向けた取り組みをスタートさせておりますので、現段階では、この推移を見守ることとして、私の質問は、地域医療の中核病院としての救急医療の取り組みについて質問をいたします。

公的病院の役割としては、民間ではできない医療の分野、たとえば申し上げるならば、高度・特殊医療、そして救急医療を実施していくことにあると考えております。特に、この救急医療については、総合的に対応できる病院としての機能を持つことはもちろんのこと、住民がいつでも診察できる24時間の救急体制のもとに、医療を提供すべきものであると考えております。

過去、本市では、2次中心の救急医療に対する救急部の設置や高度医療に対応できる救急救命センターの設置などが検討されたやに聞き及んでおりますが、経営改善を進める中であって、この検討はなかなか進んでいないのではないかと思います。

そこで、公的病院の役割として、住民の信頼と安心を得る中核病院、これが今、市民病院には求められているのではないかと考えられますし、新市立病院の建設計画などを待つまでもなく、市民の信頼を得るための公的病院としてのさらなる充実を図る必要があると思う次第であります。救急医療体制の整備は、ご承知のように、全国に先駆けて1次、2次、3次体制をしいた輪番制というシステムを導入し、全国でもトップクラスの対応でスタートされております。

そこで、質問いたしますが、少子・高齢化社会の今日、住民の救急医療に対するニーズは、今後とも増大することは明らかではありますが、この点、市民病院の救急医療体制の充実方策については、どのような検討を加えてきておられるのか、現状をお伺いいたします。

また、病院と患者搬送を担当する消防局との連携についてであります。これは、住民にしてみれば、一刻も争うような状況も当然に生まれてくるものと思われまして、この点、常に緊密な連携を深めることが必要になってくるわけですが、どのような状況にあるのかをお示しいただきたいと思っております。

次に、消防団の訓練のあり方についてであります。

去る3月4日日曜日、恒例の春季火災予防訓練を実施いたしましたので、私も一団員として出動いたしました。訓練時において、消防車両のサイレンを鳴らさずに、赤ランプのみで実施する旨の通達により、そのように訓練をいたしたわけでございます。訓練時のサイレンによる出動は、団員自身の士気を高揚することのみならず、地域住民に対して防災意識の啓蒙にもつながるものと考えております。

そこで、なぜそのような規制があったのか、今後、訓練時にはどのように対処するのか、お示しをいただきたいと思います。

次に、平成15年、「2003年長崎ゆめ総体」、全国高校総合体育大会が柿泊の地をメイン会場として開催されます。長崎観光浮揚のためにも期待されることと思っております。期間中には、参加人員約6万人、応援その他を含めると、かなりの人々が来崎されると聞いております。平成11年9月1日に発足しました長崎県準備委員会が、平成13年には長崎県実行委員会に改組され、着々と準備も進んでおると聞き及んでおります。

交通面におきまして、搬送ルートも明確化され、特に、県外からの乗り入れにつきましては、長崎バイパスより川平インター、そして鳴鼓トンネルより畝刈から国道202号で相川・式見・手熊より上浦を経て柿泊会場。ただいまのルートもかなりの車両が搬送されると聞いております。

そこで、相川町についてであります。現在の国道は、そもそも昔の県道をそのまま使用されてお

り、道路自体の地盤が弱く苦慮されておるところでもあり、そして道幅も狭く歩道帯もなく、大変危ない状況であります。

皆様ご承知のように、長崎魚市場等へ往路する大型車両は、日昼夜問わず行き来して大変交通量が增大し、なぜかしら昔の相川の面影が恋しいくらいであります。特に、大型車両がすれ違うときなどは吸い込まれそうで大変に怖いとも聞いております。

以上の状況を真摯に受けとめていただき、歩道整備の促進についてお尋ねいたします。

次に、手熊町の安全対策についてであります。現在、上浦より柿泊会場への道路整備は順調に進められております。しかし、国道202号の手熊のところより上浦に入る道は大変狭く、地区住民の安全性にも配慮すべきと考えますが、何か対策を考えておられるのか、お示しをいただきたいと思います。

次に、「長崎おどり・ちゃんぽんフェスタ2001」についてであります。

昨年、大ブームを巻き起こした「長崎ぶらぶら節」を新しい試みで市民が創作された踊りを官民一体となり、まさしく新世紀にふさわしい取り組みであると一定の評価をするものであります。来年以降も試行を工夫され、例えばコンテスト方式を導入するとか、本当の長崎踊りとして定着され、老若男女を問わず踊られることを希望するものであります。

そこで、今年度の評価と今後の展開についてお尋ねいたします。

以上で、質問通告に従い、すべての質問をさせていただきます。

最後に、ご心情あふるご答弁を期待しつつ壇上よりの質問を終わります。＝（降壇）＝  
議長（鳥居直記君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 吉原日出雄議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、私の政治姿勢の前例にとらわれない行政の取り組みについてでございますが、平成12年4月1日から、いわゆる地方分権一括法が施行されて、地方自治も新たな段階に入ったと言われておりますが、地方公共団体においては、自己決定・自己責任の原則に基づきまして、多様化する

行政需要に的確に対応しながら、活力に満ちた地域社会の実現のために、諸課題に取り組んでいくことが求められております。

また、長崎市におきましては、新たに基本構想と前期基本計画を策定したところであり、これにより、各種の施策や事業を着実に推進し、魅力あるまちづくりを行っていくこととしているところであり、職員の積極的な取り組みが求められております。

吉原日出雄議員ご指摘の前例にとらわれない行政についてでございますが、今日、情報の高度化が進展をし、市民が行政に求めるものが多種多様にわたってきている中で、「前例がないからできません」というような旧来型の姿勢では、市民の理解を得られなくなってきたということは十分に認識しており、また、「前例はどうか」とか「他都市の状況はどうか」と言って、今までと同じように考えたり、行動したりしては前に進まないというふうに考えております。

21世紀に入り、分権型社会を迎えましたが、これは各都市が知恵を絞り合い、あるいは競い合い、また、その地域の知恵が試される時代でもあるということでもあろうかと思えます。

そこで、行政におきましては、厳しい行財政環境のもとで、より一層効果的、効率的な行政運営に努めるとともに、よりよいサービスを提供して、市民満足度の向上を図っていくことが求められており、そのためには、まず市民ニーズを的確にとらえ、市民の立場に立って施策や事業の実施を考えていくことが必要であり、前例踏襲や他都市の模倣では市民ニーズに応えることはできないと思われまます。そして、市民の新たな声を前例がないからと言って無視するのではなく、これを時代の変化のサインととらえ、市民の目線で物を見、考える習慣を養い、見直しを図っていくことも重要であると考えます。また、行政の仕事の多くは、条例や規則といった一定の決まりに従い、事務事業を実施しているわけではありますが、そういった法規についても、状況の変化に伴い見直ししていく必要があるものにつきましては、時機を逸することなく迅速・的確に対応して柔軟性を持つことも重要であると考えております。

さらに、このような行政の姿勢であるためには、組織での取り組みとともに、直接、市民と接する

職員一人ひとりの意識によるところが大きいと思われまます。これからの時代は、職員の意欲と能力の差が自治体の差となってあらわれてくると考えられるところでありますが、職員一人ひとりの皆様方が公務員としての使命感を持つとともに、幅広い視野と問題意識を持って、日々の業務に取り組んでいくことが必要でありまして、そういった人材の育成に力を入れていくとともに、職員の意欲を伸ばしていく職場風土の醸成に努めていく必要があると思われまます。

そのためにも、昨年度、提言としてまとめられました長崎市人材育成基本方針の具体化を図りながら、個々の職員の意欲を高め、能力を最大限発揮できるよう総合的な人材育成に努めていきたいと考えております。

目まぐるしく変化する社会情勢の中で、市民ニーズを的確に把握をし、常に改革の気持ちを持って業務に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、第2点目の市町村合併の取り組みの件についてでございますが、政府は、市町村合併に伴う特例措置等を定める市町村の合併の特例に関する法律が平成17年3月末をもって期限切れとなること及び全国における合併問題への取り組みをもっと活発にしたいとの趣旨から、本年3月19日付で総務事務次官名による「『市町村の合併の推進についての要綱』を踏まえた今後の取組（指針）について」と題する通知を各都道府県知事に行っております。

この通知では、合併特例法の有効期限を考慮し、全国で早期に合併協議会の設置などの取り組みが具体的に進展するよう国が強く期待するとしており、一つ、都道府県が合併問題の機運の醸成や各種啓発事業を積極的に展開すること、一つ、管内の地域で合併の機運や熟度に応じ、合併重点支援地域の指定を順次行うこと、一つ、必要に応じ、知事は合併協議会の設置についての勧告を行うことなどの従来にも増して積極的に市町村合併を行う国の姿勢を打ち出してきております。

このような状況のもとで、長崎県内におきましても、昨年8月に、対馬の6町で法定の合併協議会が設置されたのを初め、上五島地区の5町で本年4月に法定合併協議会が設置をされ、本年6月議会では、下五島地域の1市5町及び壱岐の4

町による法定合併協議会設置に関する議案が上程される予定と聞いております。さらに、諫早市を中心とした県央地区では、多良見町や飯盛町という本市と隣接する自治体も含め、1市4町による任意の合併協議会が本年4月に設置されるなど、各地での合併論議が活発に進められております。

長崎市でございますが、長崎市と西彼杵郡の10町で構成いたします長崎地域広域市町村圏協議会で、平成12年度において、合併問題に関する調査研究事業に取り組み、県が示した合併パターンをもとに、行財政上の効果、予想される合併のメリットあるいはデメリット等を整理し、デメリットに対する解決策の検討などもあわせて行い、報告書に取りまとめたところでございます。平成13年度におきましては、これらの調査研究の結果を踏まえて、各町においては、住民に対する合併問題の説明会を行うこととしており、これらの各町での説明会が一定終了した後は、合併に関する住民の意向をアンケート方式により把握する予定と聞き及んでおります。

また、西彼杵郡の15町では、町長、議長で構成いたします自主的な合併問題の検討組織といたしまして、西彼杵郡市町村合併調査研究会が昨年、設置をされました。県の担当者を交えて検討を進めております。この15町には、先ほど申し上げました長崎地域広域市町村圏の10町が重複して参加しているため、広域圏による検討と歩調を合わせた取り組みを行っております。

長崎市といたしましては、地方分権の流れの中で、一つ、市町村は、みずからの判断と責任で地域の実情に応じた介護保険への対応や廃棄物処理対策などの各種施策を実施することが求められていること、一つ、多様化する広域的な行政課題への対応が求められていること、一つ、国と地方を合わせた長期の債務残高が巨額なものとなる中で、現在の行政サービスの水準を将来にわたって維持していくためには、行財政基盤の充実を図り、より一層簡素で効率的な行財政運営を実現する必要があることなどの理由から、市町村合併は避けては通れない問題であるとの認識に立っております。

そこで、長崎地域広域市町村圏協議会におきましては、これらの課題を検討した結果、本年4月の協議会の総会で、長崎市と隣接いたします多良見町及び飯盛町の2町のオブザーバーとしてのご

参加も得まして、1市12町、長崎市そして先ほど申しました三和町、香焼町、野母崎町、伊王島町、高島町、そして外海町、大瀬戸町、時津町、長与町、琴海町、1市10町の広域圏にオブザーバーとして多良見町、飯盛町に加わっていただきまして、1市12町で構成いたします長崎地域広域行政調査検討委員会を設置することが決定をし、来月、第1回目の委員会を開催することとなっております。この委員会では、市町村合併も含めた広域的な連携の可能性を協議していくこととなりますが、今後とも、関係する自治体と協議を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、今後の地方交付税に対する問題でございますが、政府の経済財政諮問会議が6月末に決定する「今後の経済財政運営や経済社会の構造改革に関する基本方針」、いわゆる骨太の方針の骨子案が先ごろ明らかにされたところであります。この中で、「聖域なき構造改革」の具体案として、硬直的な予算配分の見直しや地方自治体の自立、特殊法人の民営化など7つの改革プログラムが設定されておりますが、「個性ある地方の競争 - 自立した国・地方関係の確立」が掲げられ、年限を限った市町村の再編や地方交付税制度の改革が明記されております。

その中で、地方交付税制度につきましては、交付税の財源保障機能そのものを小さくし、人口などの客観的な基準で調整を行う簡素な仕組みとすること。また、特定の地方単独事業に対する交付税措置も削減することなどが示されておりますが、この方向で見直しが進められますと、地方交付税の総額が削減されることも考えられるところであります。

ご承知のように、地方交付税制度は、地方自治体が国の法令に基づいて義務づけられました事務事業など一定水準の行政を維持できるよう、いわゆるナショナル・ミニマムの達成のための財源を保障しているものであります。さらに、地域間の税源には著しい偏在が見られるために、税の再配分を行うことにより、その解消を図る財政調整機能を有しており、財政基盤の弱い地方自治体にとりましては、地方交付税の歳入総額に占める割合は大きく、重要な財源となっている現状があります。

そこで、長崎市におきましては、これまで国に

対して、地方交付税の総額の確保を要望するとともに、地方分権や少子・高齢化、環境対策など長期的な財政需要の増加に対応するために、国税と地方税の配分割合の見直しなど、地方税源の充実を要望してまいっているところであり、地方交付税制度の見直しに当たりましては、大都市と地方間など地域格差がある税源の見直しとセットで検討すべきものであると考えているところであります。また、交付税特別会計の借入額が急増している要因であります地方財政計画の収支バランスを保つ上でも、一層の支出の見直しは当然のことながら、やはり景気の立て直しが最も重要なポイントであります。

いずれにいたしましても、地方交付税制度及び地方税制度の見直しの全容が現時点ではまだ明確ではありませんが、その内容次第では、長崎市の財政運営計画にも影響を及ぼすことから、引き続き地方交付税の総額確保を国に強く要望するとともに、国から地方への税源移譲につきましても、地域間の税源や経済力の格差を補完するものとなるよう関係機関にこれからも積極的に働きかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、消防行政の中の第1点目の長崎大水害を教訓とした取り組みにつきましてを私の方からお答えいたしたいと思っております。

昭和57年の7.23大水害で多くの尊い命が失われましたことを踏まえ、長崎市では、この大惨事を二度と繰り返さないために、地域防災計画の全面的な見直しを行うとともに、関係機関等の協力を得ながら、防災体制の充実・強化を図ってまいります。

特に、長崎大水害の教訓から次の3点を重点として取り組んでまいります。まず、災害時の職員の動員体制を見直し、気象の注意報段階から職員を配備するなど初動体制の充実を図るとともに、避難所については、公民館、小中学校を中心に指定を拡大し、よりきめ細かな配置といたしました。

次に、災害時の市民への情報伝達手段として、昭和58年度から周辺地域を中心に防災行政無線の整備を行いましたが、設置から18年が経過したために、平成10年度及び平成12年度の2カ年間で議会のご了承をいただきまして、再整備を行ったところであります。

3点目でございますが、自治会を中心に「自分たちのまちは自分たちで守る」を原則に、自主防災組織の結成を促進してまいりました。現在、自主防災組織は306組織が結成され、防災訓練や防災講習会等を実施し、地域の防災力の向上に大きな役割を担っているところでございます。

なお、来年は、長崎大水害から20年目の節目に当たりますので、毎年実施しております校区単位での自主防災訓練、市役所・支所での災害写真展示等の防災啓発活動、小中学生を対象とした防災教育等の7.23長崎大水害関連行事を充実・拡大し実施することといたしております。

さらに、市民の防災に対する意識も薄れかけていることも考えられますので、特に、きょうは市の新規職員の方もお見えでございますが、原爆とか、あるいは戦争を知らない世代が国民の7割になっているという状況、あるいはこの大水害で生まれた子どもたちも来年で二十歳を迎えるという形で、こういう大水害の実態を知らないという世代が非常にふえてきております。そういうことから、長崎大水害を教訓としたパンフレット等を作成し、広く市民に防災意識の高揚を図るとともに、20周年を機に、こういうパンフレットの作成等を中心にしながら、さらに、そういう意識の高揚を図りたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

次に、インターハイの開催に向けましての交通対策でございますが、特に、国道202号の問題でございますが、平成15年度全国高等学校総合体育大会夏季大会、いわゆるインターハイは、平成15年7月30日から8月20日までの22日間を会期として全県下で開催されます。

長崎市におきましては、7競技9種目が実施されることとなっておりますが、特に、長崎市総合運動公園におきましては、平成15年7月30日の総合開会式に加えて、陸上競技、ソフトテニス、テニスの3競技が開催されます。これらの参加人員につきましては、現在のところ総合開会式に総数約2万5,000人の参加が見込まれております。また、その後、同運動公園で実施される各競技においては、陸上競技約4,500人、ソフトテニス約2,700人、テニス約1,700人の合計8,900人の選手・役員等と相当数の観客が見込まれております。

長崎市といたしましては、本年7月初旬には、市の実行委員会を設立する予定であり、その中に、交通・輸送に関する専門委員会を設置し、長崎県実行委員会と十分な連携を取りながら準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

このような中で、吉原日出雄議員ご指摘の国道202号のインターハイの会場までの、これは当然、重要な幹線道路の一つであります。このうち、相川町の歩道整備につきましては、道路管理者であります長崎県におきましても、歩道整備の必要性は十分に認識されているところでありますが、海岸の埋め立て、あるいは漁港関係者の同意等の課題がまだあるようでございまして、残念ながら整備されていない状況にございます。

長崎市といたしましても、歩道整備の必要性は十分に認識いたしておりますので、道路管理者であります県の方と今後もいわゆる十分に協議いたしまして、早期実現に向けまして強く働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

次に、国道202号からの会場入口となります手熊地区の歩行者の安全対策につきましては、交通整理のためのガードマン等の配置などにより、大会開催期間中における歩行者の安全対策には万全を期してまいりたいというふうに考えております。

以上、私の本壇での答弁といたしたいと思いません。

他の件につきましては、それぞれ所管の方からお答えいたしますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。＝（降壇）＝

消防局長（坂口敏治君） 消防行政についてのうち、まず2点目の消防局・中央消防署の建設計画についてお答えいたします。

現在の中央消防署は、議員ご指摘のとおり、昭和29年に建設され、その後、昭和49年に4階部分を増築し、現在に至っておりますが、建築当初から47年を経過しようとしております。このことから、庁舎の老朽化はもとより、耐震性についても強化を図る必要があるということで、かねてより建て替えを計画しているところでございます。計画では、消防局・中央消防署のほかに、市民のための施設として、防火防災の教育、研修などができる防災センターを合築するとともに、耐震性にもすぐれた庁舎にするなど本市及び消防事務受託町の防火防災の拠点施設として整備する考えでござ

います。

次に、建築場所ではありますが、地理的、位置的にも防災拠点として適地であります現在地付近を考えております。

なお、中央消防署の建て替え時期につきましては、議員もご存じのとおり、現在、建設工事中の北消防署が間もなく完成の予定でありますので、これを踏まえた上で、引き続き建て替えに伴う諸問題の検討を行いまして、できるだけ早い時期に建設できるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、松が枝出張所の建設計画についてお答えいたします。

松が枝出張所の担当地域は、消防車両の進入困難及び進入不可能な箇所が多く、かつ高台地まで木造家屋が密集しているなど、火災が発生いたしますと、拡大する要因を多く抱えております。

また、議員のお話にもありましたように、国宝大浦天主堂を初めとするグラバー園などの重要文化財施設も集中しており、これらの伝統的建造物群の火災等からの保護の観点からも重要な地域であります。

さらには、長崎の海の玄関口で多くの観光船が接岸することから、万一の観光船火災にも迅速に対応する必要があります。

このような理由により、本市としましては、松が枝出張所は、防災上、必要不可欠な拠点施設として位置づけているところであります。

ご質問の建て替えでございしますが、同出張所は、ご案内のとおり、昭和38年に建築され、既に38年が経過しております。このため、建築年の経過と塩害等により老朽化が著しく、また、庁舎内の執務スペースの問題もございまして、職員の勤務環境も良好とは言えないのが実情であります。

本市としましては、このような状況を考慮し検討した結果、できるだけ早い時期に周囲の景観等にふさわしい消防庁舎を現在地に建設することを予定しており、現在、そのための準備を進めているところであります。

次に、消防団訓練のあり方についてお答えいたします。

消防団の訓練につきましては、消防団員の消防技術の向上を図ることを目的として、教育訓練基本計画に基づき実施しているところであります。

その基本計画の中で、特に、春・秋の火災予防運動期間中の消防団の訓練につきましては、市内11地区の状況に応じた実践的な訓練を行っており、その際のサイレン吹鳴につきましては、住民等が火災と間違わないよう住民等へ周知徹底を図っております。

なお、法律的には、これは消防法の規定でございますが、「訓練のため特に必要がある場合において、一般に公告したときに限りサイレンを吹鳴することができる」というふうに規定されているところでございます。

議員ご指摘の、ことしの春の火災予防運動期間中の訓練のことでございますが、これにつきましては、諸般の事情によりまして、この消防法で規定されている公告が間に合わなかったという関係で、今回は、サイレン吹鳴をしない訓練を消防団にお願いしたところでございます。

いずれにいたしましても、消防団の訓練につきましては、団員の士気の低下を招くことがなく、消防技術の向上を図っていく必要がありますので、サイレン吹鳴につきましても、それぞれの地区の実情を十分考慮しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

市民病院長（楠本征夫君） 次に、救急医療体制についてお答えいたします。

現在の長崎地域医療圏の救急医療の状況につきましては、1次、2次、3次に分かれておりまして、1次救急医療体制については、在宅当番医制、休日夜間急患診療所、平日夜間急患診療所において行われ、2次救急医療体制については、病院群輪番制で11の病院が南北の2グループに分かれ、4日に1回の当番制で実施しており、3次救急医療体制は、長崎大学医学部附属病院がこれに当たっているというのが現状でございます。

市民病院におきましては、2次救急医療体制の病院群輪番制病院の一つとして救急医療に当たっておりますが、それだけでなく、現在の2次救急医療体制の病院群輪番制病院の枠組みを崩さずに、現行の2次救急医療病院でカバーできない診療をバックアップする24時間救急診療体制がとれないか。また、人員体制を工夫し、極力、人件費などの増を来さない方法での救急医療体制の充実ができないかを検討してきたところでございます。

このような状況を踏まえ、平成12年2月より、輪番日、非輪番日にかかわらず、内科医、外科系の医師の常時宿日直体制を導入し、当病院が脳神経外科、形成外科はございませんから、交通事故等による頭部損傷などの患者を除き、原則として来院した患者さんにつきましては、診療を行うという体制をとっているところであります。

今後とも、現人員にて365日24時間体制で救急患者さんを受け入れられる体制の整備が可能かどうかを検討してまいりたいと考えております。

なお、救急患者搬送に携わる消防局との連携につきましても、議員ご指摘のとおり、十分な対応を図る必要があることから、去る4月には、市民病院と消防局の救急担当部局と救急患者搬送体制について協議の場を持つとともに、現行の患者搬送体制の問題点等の洗い出しを行い、円滑な業務遂行に向けた連携を図ることとしているところでございます。

今後とも、引き続き地域の高機能中核病院といたしまして、救急医療の整備充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

観光部長（三浦勝夫君） 「長崎おどり・ちゃんぽんフェスタ2001」についてお答えいたします。

本年5月26日、27日の2日間にわたり新規イベントといたしまして開催いたしました「長崎おどり・ちゃんぽんフェスタ2001」につきましては、長崎ぶらぶら踊り、ヤンコ踊りを新しい長崎の踊りとして市民や観光客に対し広く周知するために、JR長崎駅かもめ広場、丸山公園、湊公園、浜んまちを会場として、長崎市議会議員チームを初め市民グループ、各種団体・企業総数32団体、総勢約1,000名の参加を得まして、多くの市民や観光客に見ていただき、また、一緒に踊っていただくなど大いに賑わいをつくることができました。これもひとえに、長崎ぶらぶら踊り、ヤンコ踊りに積極的にご参加いただきました各チームの皆様を初め長崎ならではの伝統ある郷土芸能をご披露いただきました団体、そしてまた愛らしい踊りを演じていただきました幼稚園や保育園のご協力のおかげであると感謝いたしております。

参加団体には、準備期間が短いにもかかわらず、踊りや衣裳に工夫を凝らしていただき、今後のフェスタの開催に向け、明るい材料としてう



れしく思っているところでございます。長崎ぶらぶら踊り、ヤンコ踊りの長崎の新しい踊りとしての普及につきましては、伝習所塾生等のご協力をいただきながら、いろいろな機会を通して、今後とも普及活動に努めていくこととしております。

また、次回からの「長崎おどり・ちゃんぼんフェスタ」につきましては、基本型の踊りをアレンジしたりさまざまな衣裳での披露をコンテスト方式で競い合ったり、観客も巻き込んだ大規模な総踊りを取り入れる等、今回以上の規模の参加型イベントとするための検討を進めていき、将来は全国各地から参加したくなるような長崎を大いにアピールできる長崎特有のイベントとしてつながるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

8番(吉原日出雄君) ご答弁ありがとうございます。

まず先に若干の質問をさせていただきますが、まず、消防に関してでございますが、消防局長が言われます現在地付近、現在地付近が、それ以上、私もなかなか言いにくいんでありますが、やはり私もその現在地付近が、一番適当な場所だと思っておりますし、できるだけその方向で検討を前向きにやっていただきたいと思うわけでございます。

それと、消防団の訓練のあり方についてであります。サイレンを鳴らさずに訓練をするというのは、これはまさしく昔、コマーシャルであった「クリーブを入れないコーヒーなんて」とありましたが、あれ以上にさびないものでございまして、ただ単なる土気だけではなくて、やはり私は、例の北署問題から余りにも市民のサイレンがうるさいとか、そういう方々に余りにも過敏になっているのではないかなという気がいたしておりますので、その件を1点お尋ねをさせていただきたいと思えます。

それと、水産農林部についてでございますが、相川町の漁港は、あれは長崎市の管理だと思うわけでございます。もちろん国道というものは、県が管理するわけでございますが、手熊の横に柿泊町がありますが、今は、柿泊の町を車で行きますと、緑地帯が花できれいなんですね。それと手熊のところに行きますと、緑地帯が雑草地帯になっているんですね。そして、相川はですね、あれは先ほど市長答弁では、県に対して前向きにやって

いくというご答弁をいただいたわけでございますが、私は、相川に対しては、やはり漁港管理者である長崎市がもっと積極的にやれば、県は必ずや歩道の整備等は前向きに対応していただけるものと考えておりますので、水産農林部のお考えを聞きたいと思っております。

それと、ちゃんぼんフェスタにつきましてでございますが、ちゃんぼんフェスタという名称ですね、ちゃんぼんフェスタということで、では、ちゃんぼんフェスタの期間はちゃんぼんがただになるのかなと、それともちゃんぼんが安くなるのかなというような、かなりの方が勘違いをされたのではないかなということも考えられますし、例えばちゃんぼんフェスタという名称でいくのであれば、この期間だけは、ちゃんぼんは新地に行ったら半額で食べますよとか、そういう何か特典があるとか、例えば踊りを踊った方は、帰りにちゃんぼんを食べられますよとかですね、そのようなことも、やはり工夫をされる必要があるのではないかなということも再質問させていただきます。消防局長(坂口敏治君) 消防団の訓練の場合のサイレン吹鳴についての再質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

北消防署のあのサイレンに対する問題と、今回の春の予防運動期間中の消防団のサイレン吹鳴との関係は、その辺は、私ども考えておりません、やはり訓練をする場合、必要であればサイレンを吹鳴するという基本方針は変えていないのが、私どもの消防局の方針でございます。

そういうことで、ただ今回の春の場合は、先ほど申し上げましたように、どうしても法律的な部分でのクリアをする部分が事務手続き上できませんでしたので、今回に限っては、消防団の皆さん方にサイレンを吹鳴しない訓練をお願いしたいということで、そうした経過でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

観光部長(三浦勝夫君) ちゃんぼんフェスタの件でございますが、議員ご指摘のとおり、中華街にも、やはりちゃんぼんのサービスがあるのかということで伺っております。

今、ご存じのとおり、いわゆる長崎のいろいろな踊りをご披露するというところで、ちゃんぼん踊りをしていますけれども、今回、議員ご指摘のと

おり、私たちも実行委員会がありますので、その中で、来年度のネーミングは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

水産農林部長（井上 功君） 国道202号の件でございますけれども、これは先ほど市長が答弁申し上げたとおり、県管理の道路でございます。一応、現場を見させていただいたんですけれども、港湾としては、海側の方に歩道をつくることには支障はないというふうに思いますけれども、ただし、これは漁業者との協議とか何とか、そういうのが必要だと思います。県の方から正式に話が合った段階で、その点については漁業者と協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

市長（伊藤一長君） 先ほどちゃんぼんフェスタの件での吉原日出雄議員の再質問に所管の部長がお答えしたんですが、私の方からも補足をさせていただきたいと思います。

本当に、今度初めての企画、21世紀に入って、日蘭事業も含めた一過性にはいけないということも含めた意気込みでこの事業をさせていただきました。また、議会の方も、佐藤 忠特別委員長さん初め議会の皆様方も新たにはっぴまでつくっていただきまして参加をいただきまして、厚くお礼申し上げますさせていただきたいと思います。

名称も今までいろいろな経過があったわけですが、名称の問題も含めて、まず参加された方々ももっと踊りたかったとか、踊る回数が少なかったものですから、踊りたかったとか、アーケードでの踊り方があれでよかったのかとか、あるいはちゃんぼんの食べ物物のネーミングでつって、中身がどうだということも含めて、いろいろな議論とか、ご意見とか、そういうのがあることは私も承知しております。

ですから、ぜひ所管の方に申し上げているのは、実行委員会も含めて、今議会での所管の委員会等も含めて、あるいは本会議での議論もそうですけれども、たくさんの方々のご意見をお聞かせいただいて、それをまず整理をすることが大事だと、そしてこれをやはり長崎らしい、21世紀の始まったイベントとして成功させる方向で、やはりこれから頑張っていこうではないかということでございますので、ぜひよろしく願い申し上げたいと

思います。

8番（吉原日出雄君） 時間もかなり押し迫っておりますが、要望を若干させていただきたいと思っております。

先ほど相川のことは、ただいま水産農林部長からご答弁いただきましたが、一刻も早く、現場をご存じということもありますので、あそこは今ですね、夏場はちょっとした海水浴場にも、今なりつつありますので、私は、きちんとした海水浴場の整備とは言いませんので、横に公園がございます、あそこの公園もできましたら、手を入れていただければと思っておるわけでございます。

それと、手熊地区に関してでございますが、先ほど緑地帯が雑草地帯になっておると申しましたが、歩道の横に若干の緑地帯がございます、今、草がどんどん生えて、手熊の方から言われるんですけれども、空き缶とかごみを草が生えて汚い状態だから投げていくらしいですね。手熊の方としたら、できるだけそこをきれいにさせていただければ、自分たちもその花壇の整備等を一生懸命やりますよという前向きな考えでもございますので、それはぜひですね、あそこももちろん県の管轄ですけれども、市が中に入っていて、できるだけ手熊の住民の方々の意に沿うような働きかけをやっていただきたいと思っております。

それと、またまたちゃんぼんフェスタでございますが、私は1つだけ感じたんでございますが、実は、踊りの練習ですね。実は、議会のその広場でやっておりまして、私、たまたま4日間続けて練習に参加をさせていただいたわけですが、4日間、各部ごとに練習が決まっておったようございまして、私が感じたのは、各部で極端に違うんですね。2人だけ参加の部もあれば、かなり10名、15名の参加の部もあるし、私は、これは長崎市が一丸となってやっていく事業だという割には、これは本当に大丈夫かなということを感じたんでありますが、総務部長、どうですかね、そこら付近のできますれば見解を。そこまでは把握できないですかね。

ということは、要するに、ちゃんぼんフェスタは観光部がやりますよということで、ワーてやっているわけですね。ほかの部の協力はですね、余りにも温度差があったわけなんですね。それで今回、新しい試みで、たまたま議員の佐藤 忠委

員長を初め我々も、上手下手は抜きにして、それなりに練習をやったわけなんですね。それで、各部の方々の熱意というのが余りにも温度差というものを感じましたので、そこら付近、何か見解があればお聞きしたいんですが。

総務部長(岡田慎二君) 今回の件につきましては、実は、私も横の広場で練習をいたしまして、いい汗をかかせていただきました。あわせてビデオテープも借りまして、自宅でも練習をいたしましたが、こういうまちづくりに全職員が一丸となって一生懸命頑張るといことも非常に大事だというふうに考えておりますので、ご指摘の部分も十分に参考にさせていただきます、いろいろな機会にそういうことを周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

8番(吉原日出雄君) 質問は以上で終わります。関連がありますので。

〔「関連」と言う者あり〕

議長(鳥居直記君) 32番深堀義昭議員。

32番(深堀義昭君) 吉原日出雄議員に関連をいたしまして、消防局というよりも、市の方にお尋ねをいたします。

北消防署は今回、9月に業務を開始する予定でございます。これにこぎつけるまで約15年、それから松が枝の今の建て替えの問題についても、これもほぼ同じ時期から話が出ております。

中央消防署につきましては、吉原源次前市会議員の最後の議会での質問の要旨であったと記憶をいたしております。

いつになるかわからないというようなことではなしに、年次計画を持って、消防局であるから、予算が市長部局でないというようなとらえ方に誤解をされないような基本的な姿勢をいま一度、確認をいたしたいと思っておりますが、市長なり財政部長の答弁を求めます。

市長(伊藤一長君) 吉原日出雄議員の質問に対します深堀義昭議員の関連質問にお答えいたしたいと思っております。

できるだけ早く私どもも中央消防署はどこに、あるいは松が枝出張所はどこに、あるいは市役所の建物もそうでございますけれども、そういうものを、公会堂もそうでありまして、市民会館もそうです。いわゆる新しい病院もそうです。一連のそういうものをしていんですけれども、これは何で

私のときに全部こういうのが出てくるのかなという気もしないこともないんですけども、ぜひ、そういうのは十分に私どもも念頭に置いていまして、ただ場所とか財源とか、そういうふうな問題等があると思いますので、ただ、やはり先ほどの大水害の問題等も含めて、市民の生命・財産、そういうものを預かる消防機能というのは最優先をすべきだということは、やはり十分に念頭に置きながら、全体の中で、私ども鋭意、頑張らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

32番(深堀義昭君) ただいまの答弁を了といたしますが、消防局長も退職までそう時間がない宿題を抱えているわけでございますから、生命・財産を守るという立場から一定の位置づけは優先にしたいと、市長の答弁を了としますけれども、問題は、いろいろな問題が山積をしているから、年をとった市長でなしに、若い私に市長をさせていただいて、懸案する、念願するその事業を一つずつ片づけていくというのが、あなたの職務であると思います。

どうか整理をされた上で、着実な長崎市の運営をお願いいたしまして、質問を終わります。

議長(鳥居直記君) 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午前11時59分 =

~~~~~  
= 再開 午後1時0分 =

副議長(江口 健君) 休憩前に引き続き会議を開きます。41番柴田 朴議員。

〔柴田 朴君登壇〕

41番(柴田 朴君) 日本共産党の柴田 朴でございます。

さきに通告しておりました市長の政治姿勢、教育行政など5点にわたりお尋ねをしますので、市長並びに関係部長の答弁を求めるものであります。

最近の政治や外交、教育のあり方など、常識では理解できない動きが強まっています。被爆都市の市長として、日ごろから核兵器廃絶の先頭に立ち、二度と再び戦争を許してはならないと頑張っておられる市長は、これら最近の動きをどう考えておられるか、お尋ねします。

小泉首相になりまして国民の支持率が高くなったとマスコミは報じています。この支持率は、小